

兵庫県職員採用説明会 (職員ガイダンス・技術系職種)

人事委員会事務局
2025年2月5日・13日

① 兵庫県庁を理解する

② 兵庫県は何に取り組むのか？

③ 兵庫県庁の採用概要

④ 質疑応答

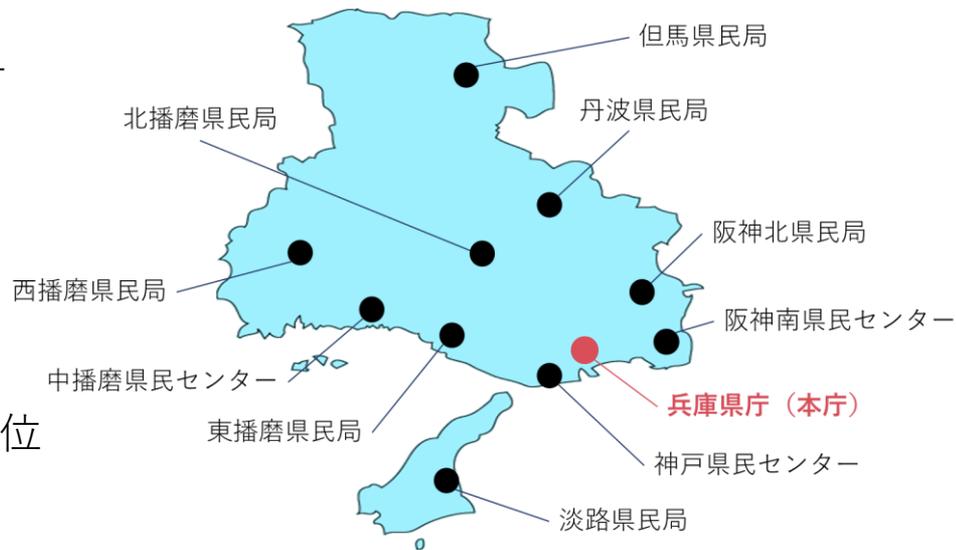
兵庫県庁を理解する

神戸市に本庁を構え、全国第7位の人口都市

兵庫県庁とは？

- ・ **本庁所在地：**
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- ・ **職員数：**
行政職約7,200名（令和5年4月時点）
- ・ **兵庫県の人口：**
5,344,832人（令和6年4月時点）
→全国の4.3%で、47都道府県で第7位

勤務地

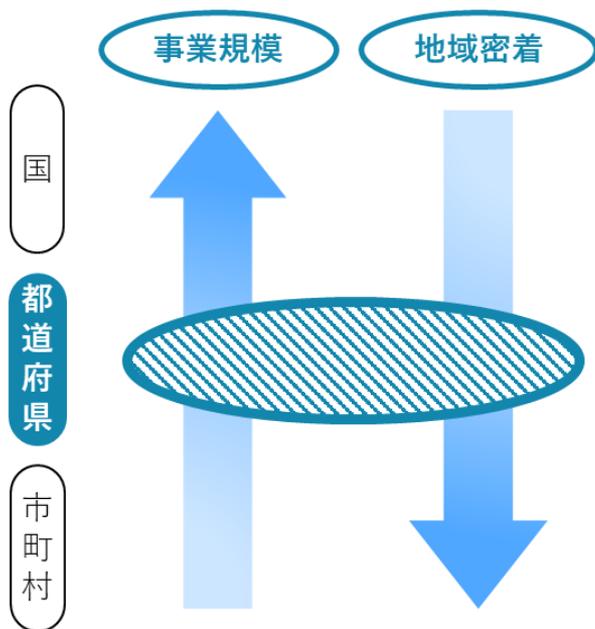


兵庫県庁を理解する

スケールの大きな仕事、地域に密着した仕事も経験可能

国・都道府県・市区町村の違い

・国と市町村のいいところ取り



本庁・県民局・県民センターの違い

・本庁

多様で幅広い業務内容（**広域行政**）

- ・市区町村の区域を越える業務
- ・国と市町との調整業務
- ・都道府県全体で統一すべき業務 等
例）総合開発計画、産業立地 等

→**スケールの大きな仕事**

・県民局・県民センター

直接県民に対応する業務内容（**基礎的行政**）

- ・県税の収税・課税業務
- ・道路・河川・港湾に係る用地買収
- ・生活保護等の監査、保健所業務

→**県民・地域に密着した仕事**

- ①兵庫県庁を理解する
- ②兵庫県は何に取り組むのか？
- ③兵庫県庁の採用概要
- ④質疑応答

兵庫県は何に取り組むのか

HYOGO VISION 2050 ～躍動する兵庫～

2050年の
兵庫の姿誰もが希望を持って生きられる
一人ひとりの可能性が広がる

包摂

X

挑戦

▼

躍動

『躍動する兵庫』

5つのめざす社会

I 自分らしく生きられる社会

- ① 自由になる働き方
- ② 居場所のある社会
- ③ 世界へ広がる交流

II 新しいことに挑戦できる社会

- ④ みんなが学び続ける社会
- ⑤ わきあがる挑戦
- ⑥ わきたつ文化

III 誰も取り残されない社会

- ⑦ みんなが生きやすい地域
- ⑧ 安心して子育てできる社会
- ⑨ 安心して長生きできる社会

IV 自立した経済が息づく社会

- ⑩ 循環する地域経済
- ⑪ 進化する御食国
- ⑫ 活動を支える確かな基盤

V 生命の持続を先導する社会

- ⑬ カーボンニュートラルな暮らし
- ⑭ 分散して豊かに暮らす
- ⑮ 社会課題の解決に貢献する産業

兵庫県は何に取り組むのか

重点政策（令和6年度予算編成）

I 若者・Z世代が輝く
兵庫

- 学びやすい兵庫
 - ・ 高等教育の負担軽減
 - ・ H Y O G O グローバルリーダー育成プロジェクトの推進
 - ・ 県立学校の教育環境の整備
- 子どもを産み育てやすい兵庫
 - ・ 不妊治療支援の強化
 - ・ 不登校・ひきこもり対策の強化
 - ・ ケアパー・ヤングケアラー支援の拡充
- 住みやすい兵庫
 - ・ 安心して子育てができる住宅・住環境の確保
- 働きやすい兵庫
 - ・ 奨学金返済支援制度の拡充
 - ・ ミモザ企業認定制度の推進

等

II 活躍の場が広がる
兵庫

- 2025大阪・関西万博に向けた取組の加速
 - ・ フィールドバディのプロモーション
 - ・ フェニクス事業用地の賑わいづくり
 - ・ ユニバーサルツーリズムの取組拡大
- スポーツ・芸術文化の振興
 - ・ H Y O G O スポーツの新展開
 - ・ Z世代の芸術文化活動支援
- 産業競争力の強化
 - ・ 次世代成長産業の社会実装の支援（水素・空飛ぶクルマ）
 - ・ S D G s の取組の発信強化
 - ・ 有機農業の担い手育成（有機農業アカデミー（仮称）の設置 等）
- 高規格道路ネットワークの整備

等

III 安全安心に包まれる
兵庫

- 高齢者の安全安心対策
 - ・ 特殊詐欺被害対策の推進
- 1人1人が尊重される社会づくり
 - ・ パートナシップ制度の推進
 - ・ S N S 誹謗中傷等対策の推進
- 医療の充実
 - ・ 医師の働き方改革の推進
 - ・ 新興感染症対策の強化
- 防災・減災対策の推進
 - ・ 阪神・淡路大震災30年事業の推進
 - ・ 県土強靱化対策の推進
 - ・ 能登半島地震を踏まえた災害対応の充実強化

等

IV 県政改革の推進

- 新しい働き方改革の推進 等

兵庫県は何に取り組むのか

若者・Z世代パッケージ



若者・Z世代を直接支援

次代を担う若い世代が
抱える不安の払拭

一人一人の
「個の力」を伸ばす

若者世代が
兵庫に定着

ポテンシャルを発揮し、
地域コミュニティを活性化
兵庫の成長・発展へ

学びやすい兵庫 [80.8億円]

- 高等教育の負担軽減
 - ・ 県立大学の授業料等無償化
 - ・ 奨学金返済支援制度の拡充
- 次代を担う人材の育成
 - ・ 海外留学のサポート強化 等
- 教育環境の充実
 - ・ 教育投資の充実 等

子どもを産み育てやすい兵庫 [5.1億円]

- 不妊治療支援の強化
 - ・ 経済的負担の軽減、不妊治療と仕事の両立 等
- 子育て支援の充実
 - ・ 放課後児童クラブの充実
- 課題を抱える子ども・若者への支援
 - ・ 不登校・ひきこもり対策の強化 等

住みやすい兵庫 [3.9億円]

- 安心して子育てができる住宅・住環境の確保
 - ・ 県営住宅の供給・入居促進
 - ・ 民間住宅への入居促進

働きやすい兵庫 [1.2億円]

- 産業を支える人材の確保
 - ・ 理工系人材の確保、外国人の就職促進 等
- 多様な働き方の推進
 - ・ フレッシュミモザ企業の導入 等

兵庫県は何に取り組むのか

「子どもを産み育てやすい兵庫」の実現

不妊治療支援の強化

経済的負担の軽減

[新]・保険適用外の先進医療費助成 [1.8億円]

対象	県内医療機関で先進医療を受けた者 (43歳未満)
助成額	胚移植1回あたり3万円 (回数制限なし)



全国初

[新]・先進医療にかかる通院交通費助成 [700万円]

対象	本人(同行者は対象外)
助成額	胚移植1回の治療にかかった通院交通費の合計額から5,000円を控除した額の1/2以内の額
対象手段	①鉄道運賃 ②特急料金 ③バス ④自家用車 ⑤高速道路料金

※いずれも **オンライン申請に対応** [870万円]
(e-ひょうご)

不妊治療と仕事の両立

[新]・管理職を含めた企業向けセミナー開催
[新]・健康づくりチャレンジ企業向け支援

プレコンセプションケア推進

[新]・高校生、大学生を対象に妊娠・出産を含む健康についての出前講座などを実施 [200万円]

普及啓発

- ・SNSやチラシ、ポスターによる情報発信
- ・不妊治療応援サイトの活用(R6.2.1～) [800万円]

不妊治療支援特化条例の創設

[新]・企業の取組促進や教育現場の理解促進を図るための条例制定を検討



全国初

- ① 兵庫県庁を理解する
- ② 兵庫県は何に取り組むのか？
- ③ 兵庫県庁の採用概要**
- ④ 質疑応答

令和7年度 主な改正点

技術系職種（大卒程度・経験者）採用試験

- **大卒程度** : 21歳以下でも、高専卒（見込）は受験可能
[総合土木職・建築職・電気職・機械職]
- **経験者** : 受験資格の年齢上限を引上げ [総合土木職・建築職]

[総合土木職・建築職・電気職・機械職]

区分	R6年度	R7年度
高卒程度	(1) 18歳～21歳 ※次の学歴を有する者除く ・大卒(見込) ・外国大卒(見込)で16年の課程修了(見込)等	(1) 18歳～21歳 ※次の学歴を有する者除く ・大卒(見込)もしくは高専卒(見込) ・外国大卒(見込)で16年の課程修了(見込)等
大卒程度	(1) 22歳～27歳 (2) 21歳以下で、 ・大卒(見込) ・外国大卒(見込)で16年の課程修了(見込)	(1) 22歳～27歳 (2) 21歳以下で、 ・大卒(見込)もしくは高専卒(見込) ・外国大卒(見込)で16年の課程修了(見込)
初任給は大卒と同額		
[総合土木職・建築職]		
経験者	28歳～45歳	28歳～ 59歳

各試験の採用予定人数、試験日程等の詳細は試験案内で公表予定（ポータルサイト掲載）

技術系職種(大卒程度)

● 受験資格

- 年齢 保健師及び薬剤師：2026年4月1日現在における年齢が27歳以下の人
上記以外：2026年4月1日現在における年齢が22～27歳以下の人
※総合土木職・建築職・電気職・機械職は21歳以下（**高専卒（見込）**）で受験可
- 国籍要件 日本国籍を有しない人も受験可能
- 欠格事項 地方公務員法第16条の各号に該当する等の場合は受験できません
- 資格要件 児童福祉司、心理判定員、環境科学職、保健師、薬剤師は、資格を有する人、又は見込みの人に限る

● 最終合格者数（R6年度実績）

- 春日程 児童福祉司（15名）、心理判定員（8名）、保健師（20名）、農学職（21名）、林学職（10名）、水産職（5名）、環境科学職（4名）、総合土木職（28名）、建築職（12名）、機械職（2名）、電気職（2名）、薬剤師（30名）
- 秋日程 児童福祉司（2名）、農学職（9名）、林学職（4名）、水産職（5名）、環境科学職（2名）、総合土木職（3名）、保健師<警察>（1名）

技術系職種(大卒程度)

筆記試験

- 専門試験：各職種に必要な専門知識<記述式(※)>

(※)記述式による出題について

[「職員採用ポータルサイト」](#) > [「採用試験」](#) > [「試験問題例」](#)

面接試験

- 個別面接：30～40分程度／若手職員及び幹部職員が試験員
- 適性検査：職務の遂行に必要な適正について検査 [対策不要]

出題範囲の詳細は、[試験案内](#)を参考にしてください。

試験日程(令和6年度実績)

区分	技術（春）	技術（秋）
受付期間	3月14日～4月5日	8月26日～9月13日
筆記試験	4月21日	10月6日
筆記合格発表	5月10日	10月18日
1次面接試験	—	—
1次合格発表	—	—
最終面接試験	5月15日～5月23日	10月23日～10月25日
最終合格発表	6月10日	11月8日

勤務条件

● 初任給（大学新卒者）

246,000円程度

（給料＋地域手当、神戸市内勤務の場合）

- 経歴に応じて加算
- 地域手当は勤務地によって異なる（4.4～9.4%）
- 昇給は年1回

● 手当

- 扶養手当
- 住居手当
- 通勤手当
- 超過勤務手当
- 期末・勤勉手当（R6実績：4.6ヶ月分）
など

● キャリア



柔軟な働き方

● 勤務時間

- 7時間45分
- 原則、月曜～金曜の完全週休2日制
- 4つの勤務形態から選択**し勤務可能

E勤) 8:15～17:00

A勤) 8:45～17:30

B勤) 9:00～17:45

L勤) 9:30～18:15

< R5実績 >

月平均超過勤務時間：10.4時間

● 休暇

- 年次有給休暇：年間20日（1年目は15日）
※1時間単位から取得可能
- 夏季休暇：年間5日
- 子育て支援休暇：年間5日
- 結婚休暇：5日
- 産前・産後休暇
- 配偶者の出産補助休暇

< R5実績 >

年次有給休暇平均取得日数：13.0日

柔軟な働き方

● 育児休業

子が3歳になるまで休業できます。

取得率：女性 100%

男性 85.8%（希望者の100%）

● 育児部分休業

子が小学校に入学するまでの間、1日につき2時間まで部分休業できます。

● 育児短時間勤務

子が小学校に入学するまでの間、勤務時間を短縮できます。

● フレックスタイム制

すべての職員が実施でき、勤務時間を柔軟に割り振りすることができます。

● 介護休暇

要介護者を介護するために6ヶ月以内で取得できます。

● 在宅勤務

すべての職員が実施できます。

<R6.4月時点>

採用者に占める女性割合：45.7%

女性管理監督職比率（本庁班長・主幹相当職以上）：26.0%

研修制度

● 新任職員研修

県職員としての意識・心構えの確立を図るとともに、新任職員として必要な基礎的知識の習得や職務遂行能力の向上を図る。

● 階層別研修

若手、中堅など経験年数等に応じ必要な能力の向上を図る。

● OJT指導

新規採用職員一人一人にマン・ツー・マン指導員がつき、業務に必要な知識や技法を丁寧に指導。

● キャリアチャレンジプログラム

庁内公募で選考された職員が、希望する役職や所属に異動することでスキルアップやキャリア形成の実現に役立てる。

海外・国内大学院、国の各省・他県、民間企業等への派遣

● マルチワークプログラム

短期間の庁内インターンにより希望部署の業務経験からキャリア形成に役立てる。

● 特別研修

政策形成、行政法・民法、リスクマネジメントなど、職員が高めたい知識・スキルに応じた研修を選択できる。

勤務地への配慮

- 居住地から**90分以内の通勤**が原則。
- 結婚や子供など親族の状況を確認し、**家庭事情等に配慮**。
- **年1回**、希望する勤務地や職務を**申告する機会**あり。
- 転居を伴う異動については、
 - ①独身：一度は土地勘のない地域に配属されることが多い。
 - ②管理職：家庭事情を考慮しつつ、地方機関への配属になることも。
- 異動により転居の場合、距離に応じて**赴任旅費**を支給。
- **職員公舎、住居手当**（家賃の概ね半額、上限28,000円）あり。

異動の度に引っ越ししている訳ではない

最初の配属先は、採用試験最終合格後に面談を実施。

面談で聴取した希望の仕事内容や勤務地を考慮して配属先が決定。

兵庫県庁の採用概要

兵庫県の求める職員像

① 県民本位

誠実に県民の信頼に応える姿勢

② ダイバーシティ & インクルージョン

県民や職員の多様な声を大切にし、活発な議論を重ねる姿勢

③ リ・チャレンジ

失敗しても諦めない姿勢、前例に捉われず、柔軟な発想で挑戦する姿勢

④ ネットワーク

職員間のチームワークはもちろんのこと、庁外にもネットワークを広げ、多様な主体と連携・協力する姿勢

⑤ 成長

常に努力を続けて変化に対応する姿勢、また自身の成長と同様に、部下や後輩職員の成長にも力を注ぐ姿勢

上記以外にも、みなさんの強みを面接でアピールしてください

兵庫県庁の採用概要

採用サポーター制度

- 県庁のリアルな姿や雰囲気を知ってもらうため、県庁の業務に興味のある高校生・大学生等に対し、**若手職員と1対1で直接対話し、県庁を体感**できる制度
- **通年実施**（採用試験受験申込者は一次面接から最終面接の期間除く）

【募集職種】

総合事務職、児童福祉司、心理判定員、保健師、薬剤師、栄養士、農学職、
林学職、水産職、環境科学職、総合土木職、建築職、機械職、電気職、獣医師

希望職種・分野・日時等
を申し込み



採用サポーター（若手職員）
との面談・職場見学
＜リアルな情報・体感を提供＞

採用サポーター制度 申込方法

[「職員採用ポータルサイト」](#) > [「説明会」](#) > [「採用サポーター制度」](#)

- ① 兵庫県庁を理解する (10分)
- ② 兵庫県は何に取り組むのか？ (10分)
- ③ 兵庫県庁の採用概要 (15分)
- ④ 質疑応答

質疑応答

よくある質問

Q.今のうちにやっておくことは？

A.なんでも構いません！

「これは負けない！」、「これは頑張った！」と言えるものを！

→勉強に一生懸命取り組んだ

ボランティアを頑張った

部活で自分の役割に気付いた・・・など

「経験した」で終わらず、フィードバックまで！

→何を得たか

壁（課題）にぶつかったときにどのように工夫をしたか

その経験をどのように仕事に生かしていくのか・・・など